第１１４号議案

町田市フォトサロンの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和８年(２０２６年)１１月３０日

提出者　町田市長　稲　垣　康　治

町田市フォトサロンの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を求める。

| | |
|---|---|
| 公の施設の名称 | 町田市フォトサロン |
| 指定管理者となる団体 | 特定非営利活動法人ワークショップハーモニー<br>理事長　須﨑　信孝<br>東京都町田市鶴川一丁目２０番２０ |
| 指定の期間 | ２０２７年４月１日から２０３２年３月３１日まで |